

**令和6年度「新潟市単日短時間就労マッチングプラットフォーム構築事業」
企画提案評価基準**

それぞれの審査委員が評価項目ごとに評価を行い、合計点（150点満点）をその提案者の得点とする。
選定にかかる評価項目、評価の視点、配点は下表のとおりとする。

評価項目		評価の視点	配点
大項目	小項目		
1 実施目的	(1) 社会情勢・実施目的の理解	本市の課題やニーズを的確に分析した上で、事業の実施方針を明確に定めていること	10点
2 実施内容	(1) システムの構築と地域における柔軟な就労環境の普及	システムの構築と柔軟な就労環境の整備に向けて、効果的な内容が提案され、実施が見込めること	25点
	(2) システム構築の条件	システム構築の条件を満たしていること	25点
	(3) 告知の実施	求職者及び企業の認知度向上・登録促進に向けて、効果的な手法が提案され、実施が見込めること	25点
	(4) 求人の開拓	市内企業からの求人開拓に向けて、効果的な手法が提案され、実施が見込めること	25点
	(5) 関係機関等との連携	連携が必要な関係機関等を把握した上で、連携の効果的な手法が提案され、実施が見込めること	10点
	(6) 成果目標の実現可能性	支援の進め方やスケジュール等を明らかにし、確実な実施が見込めること	10点
3 運営体制	(1) 適切な進行管理	業務管理体制や類似事業の履行実績等から、進行管理の適切な実施が見込めること	10点
	(2) 個人情報管理・法令遵守	個人情報の保護、法令遵守のための具体的な体制・方法が提案され、実施が見込めること	5点
	(3) ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組	企画提案評価基準「別表 ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組に関する評価項目」のうち1つ以上に該当する	5点
合 計			150点

別表 ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組に関する評価項目

選定基準・評価項目	採点基準	確認書類
ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組	□次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画について、策定義務のない企業等（常時雇用する労働者の数が100人以下）が策定し、労働局に提出している。	計画届の写し
	□次世代育成支援対策推進法に基づく認定「くるみん認定」「トライくるみん認定」「プラチナくるみん認定」を受けている。	認定証の写し
	□厚生労働省のポジティブ・アクション普及促進に賛同する企業として、女性活躍推進を宣言している。	ホームページの宣言企業詳細画面の写し
	□新潟県のハッピー・パートナー企業に登録している。	登録証の写し
	□過去3年間に育児休業を取得した男性従業員が1名以上いる。	申請書及び許可書の写しなど
	□役職者（係長相当職以上）に占める女性の割合が30%以上である。	確認できる書類
	□女性活躍推進法に基づく認定「えるぼし認定」「プラチナえるぼし認定」を受けている。	認定証の写し
	□女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画について、策定義務のない企業等（常時雇用する労働者の数が100人以下のもの）が策定し、労働局に提出している。	計画届の写し
	□新潟市働きやすい職場づくり推進企業として表彰されている（従前のワーク・ライフ・バランス推進事業所として表彰された事業所を含む）	受賞決定通知又は表彰状の写し

- ※ 最高点数を獲得した提案者を第1位として選定する
- ※ 評価の結果、複数の提案者が同点で第1位となった場合には、見積額の最も低い提案者を第1位として決定する。その際、見積額が同額であれば、選定委員会の委員長による採点が最も高い提案者を第1位として決定する
- ※ 企画提案評価基準点を90点とし、下回る者は失格とする